



KV-Moto

特別規則書

SUPPLEMENTARY REGULATIONS

▼開催日：2022年7月31日(日)

▼会場：鈴鹿サーキット



SUZUKA CIRCUIT

公示

**Ene-1 SUZUKA Challengeは充電式単三電池40本を使用し
鈴鹿サーキット東コースを30分間を走り切る車両を製作し
エネルギーマネジメントを競う研鑽の場である。**

大会名称	2022 Ene-1 SUZUKA Challenge
開催日	2022年7月31日(日)
主催	ホンダモビリティランド株式会社
会場	鈴鹿サーキット 国際レーシングコース 東コース(2.243km)
参加申込期間	4月17日(日) 10時00分 ~ 6月19日(日) (60台に達し次第終了)
参加料	① 各カテゴリーの中学校クラス、高等学校クラス 10,500円/1チーム(消費税込) ② 各カテゴリーの大学、高専、専門学校クラス、一般クラス 12,700円/1チーム(消費税込)
大会事務局	Ene-1 大会事務局 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町検山120-1 モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課 TEL:0285-64-0200 FAX:0285-64-0209

① 参加申込(エントリー)

大会ホームページのWebエントリーフォームから申込をして下さい。「誓約書・承諾書」「車両仕様書」は、所定のページからダウンロードしA4サイズで出力し必要事項を記入捺印のうえ、指定期間内に大会事務局へ郵送してください。申込期間後、Webエントリー内容・「誓約書・承諾書」を確認し、精算・支払いに関する案内を送付します。2022年7月10日(日)までにお支払いください。参加料の入金確認後に正式受理となり、大会事務局より「参加受理書」を発送します。

② 書類検査(参加受付)

受付を済ませて初めて競技に参加となります。

③ 車検

車両規則に合わせた車検を行います。
※車体検査、制動テスト

④ ONE LAPタイムアタック

15～20秒間隔にてスタートします。

⑤ 走行後車両預かり

規定の場所で車両保管となります。

⑥ 30min トライアル

ONE LAPタイムアタックにより決定されたスターティンググリッドに並び一斉スタートにて行います。

⑦ 走行後車検

走行後に車両規則に合わせた車検を行います。
(入賞対象チームのみ)

⑧ 表彰式

全ての車両がゴールし、入賞車両の車検終了後、最終結果発表となります。
入賞チームの表彰や特別賞の発表があります。

開催概要

▽	開催概要	1
▽	大会の参加申込～競技の進行	2

第1章 参加規則

第1条	開催カテゴリー	5
第2条	参加申込(エントリー)	6
第3条	チーム構成の変更・各種変更申請	7
第4条	参加受理・ゼッケン	7
第5条	タイムスケジュール	7
第6条	書類検査(参加受付)	7
第7条	車両及び装備の検査(公式車検)	7
第8条	スタート前チェック	7
第9条	ライダーの装備	8
第10条	各届出書	8
第11条	保険	9
第12条	ブリーフィング	9

第2章 競技規則

第1条	競技概要	10
第2条	30mintライアル出場申請	11
第3条	一般安全規定及び走行の注意事項	11
第4条	失格	11
第5条	順位と距離の決定	12
第6条	賞典	13
第7条	抗議	13
第8条	主催者の権限・その他	13
第9条	公式通知の発行	14
第10条	本競技に使用するフラッグ	14
第11条	本規則の変更	14

第3章 車両規則

第1条	車体	15
第2条	車両構造	15
第3条	トランスポンダー	15
第4条	ゼッケン	16
第5条	車両重量	16
第6条	ライダー重量	16
第7条	駆動用電源	17
第8条	駆動用モーター(電動機)	17
第9条	蓄電装置	17
第10条	計器類の使用	17
第11条	ブレーキ	17
第12条	無線機	17
第13条	サーキットブレーカ	18

会場図・ELEVATION

▽	会場図	19
▽	ELEVATION	20

＜2022 主な規則変更点＞

- 第1章 参加規則 第1条 開催カテゴリー
Div1、Div1+、DivNEXTの3カテゴリーへ再編しました。
※Div=ディビジョン
- 第1章 参加規則 第1条 開催カテゴリー
b, c, d各クラスについて、チームマネージャー以外のチーム員は全員が学生である旨を明記しました。
- 第2章 競技規則 第1条 競技概要 2)競技内容 B.30minトライアル
足つきについての規則を改定しました。
順位認定に関する規則を改定しました。
- 第2章 競技規則 第5条 順位と距離の決定
距離認定に関する規則を明記しました。
- 第3章 車両規則 第5条 車両重量
各カテゴリーの車両重量制限を改定しました。
- 第3章 車両規則 第6条 ライダー重量
カテゴリー・クラス毎に、ライダー重量を細分化しました。
バランスウェイトに関する制限を追加しました。

※その他、前回大会からの変更箇所は本文中にアンダーラインを引いています。

第1章 参加規則

第1条 開催カテゴリー

	開催クラス	車両規則(概要)	乗員重量
Div1	a 一般 b 大学・高専・専門 c 高校 d 中学	・車両重量制限なし ・タイヤ外径が20インチ以上の市販自転車	58kg以上
Div1+	a 一般	・車両重量15kg以上(バランスウェイト搭載不可) ・タイヤ外径が20インチ以上の市販自転車	b 60kg以上 c 58kg以上 d 52kg以上
DivNEXT	b 大学・高専・専門 c 高校 d 中学		

※Div1+は2025年大会にDiv1へ完全統合予定。

※車両重量に駆動用電源は含まれる。

※装備品：ヘルメット、つなぎ服、グローブ、肘当て、膝当て、かかとのある靴、の全て。

【a 一般クラス】

チームマネージャーは18歳以上の者とする。

【b 大学・高専・専門学校クラス】

チーム員全員が同大学・高専・専門学校に在籍していること。

チームマネージャーは教員または18歳以上の学生が務めること。

チームマネージャー以外のチーム員は全員が学生であること。

【c 高等学校クラス】

チーム員全員が同高等学校に在籍していること。

高専であっても、チーム員全員が1年生～3年生であれば、本クラスでの参加を認める。

チームマネージャーは教員が務めること。

チームマネージャー以外のチーム員は全員が学生であること。

【d 中学校クラス】

中学校クラスのみ複数の中学校合同での参加を認める。

チームマネージャーは教員または教育機関に属する者が務めること。

ただし、教育機関に属する者が務める場合は、大会事務局の許可を得ること。

チームマネージャー以外のチーム員は全員が学生であること。

※年齢は全て大会当日時点の満年齢とする。

第2条 参加申込(エントリー)

1) 参加申込(エントリー)期間

4月17日(日) 10時00分 ~ 6月19日(日) (60台に達し次第終了)

※期間外の申込は受け付けない。

※各カテゴリーの参加台数状況により、カテゴリーごとの募集数を変更する場合がある。
変更する場合、その詳細は公式通知に記載する。

2) 参加料金

各カテゴリーのd 中学校、c 高等学校クラス 10,500円/1チーム (消費税込)

各カテゴリーのb 大学・高専・専門学校、a 一般クラス 12,700円/1チーム (消費税込)

※参加申込後のキャンセル料に関する規定は以下の通りとする。

①参加申込期間内 全額返金

②参加申込期間終了～大会14日前 2,200円(消費税込)を差し引いての返金

③大会13日前～大会当日 返金なし

3) 参加申込

Webエントリーのみとし、鈴鹿サーキット「Ene-1 SUZUKA challenge」公式サイトのエントリーフォームから行うこと。

また、公式サイトより「誓約書・承諾書」「車両仕様書」をダウンロードのうえ、A4サイズで出力し、漏れのないよう記入・捺印をして、期限内に大会事務局へ郵送すること。

申込期間後、申込者に対し精算・支払いに関する案内が送付される。

2022年7月10日(日)までに参加料を支払うこと。

4) チーム員構成は以下の通りとする。

チームマネージャー 1名

ライダー 1名以上2名まで

メカニック 1名以上3名まで

とする。

※チームマネージャーとライダーは同一人物の登録が認められない。

※チームマネージャーとメカニックは同一人物の登録が認められる。

※d 中学校、c 高等学校、b 大学・高専・専門学校の参加者は、チーム全員の在学証明書(学生証のコピー)を大会事務局に提出しなければならない。

5) チーム員は大会当日に12歳以上であること。

なお、12歳以上であっても小学生の参加は認められない。

6) 未成年の参加

大会当日時点で満12歳以上満18歳未満の者は親権者の承諾を得ることが必要となる。

「誓約書・承諾書」に親権者の署名・捺印と印鑑証明書(取得3ヶ月以内)を必ず添付すること。

7) 本大会の参加定員は各カテゴリー・クラス合計で60チームとする。

申込は先着順となり、定員に達し次第キャンセル待ちとなる。

キャンセル待ちのチームに対しては、受理されたチームにのみ参加受理書を送付される。

第3条 チーム構成の変更・各種変更申請

参加申込後にチーム構成に変更がある場合、ただちに大会事務局へ連絡しなければならない。各種変更(ライダー、メカニック、チーム名など)、キャンセル、ピット割要望等は、大会事務局が指定するWebフォームまたはFAX、大会当日の鈴鹿サーキットコントロールタワーにて直筆の申請のみが受け付けられる。
電話での申請は一切受け付けられない。

第4条 参加受理・ゼッケン

- 1) Webエントリー、「誓約書・承諾書」の提出、参加料の入金、以上すべての確認をもって、大会事務局は参加を受理し、申込期間締切り後に、「参加受理書」を送付する。
ただし、記入漏れ等のあった場合はこの限りではない。
- 2) いったん受理された参加料は、大会中止の場合以外は原則として返還されない。
- 3) ゼッケンは主催者によって振り分けられる。
(前年度大会におけるクラスI総合優勝チームのゼッケンはNo.1となる。)

第5条 タイムスケジュール

タイムスケジュールは申込締切後、公式通知により参加者に示される。

第6条 書類検査(参加受付)

- 1) 大会当日の書類検査(参加受付)の場所、時間は公式通知によって示される。
全ての参加チームは定められた時間内に書類検査を完了しなければならない。
- 2) 全ての参加車両は書類検査後に支給される大会公式ゼッケンを、車両の指定された場所へ貼付しなければならない。(貼付場所については第3章 第4条 ゼッケンを参照)
- 3) 全ての参加車両は書類検査後に貸し出されるトランスポンダー(計測器)を公式車検までに車体に取り付けなければならない。(第3章 第3条 トランスポンダーを参照)

第7条 車両及び装備の検査(公式車検)

公式車検の場所、時間は公式通知により示される。

- 1) 全ての参加チームは大会公式ゼッケンを車両に貼付のうえ、定められた時間内に公式車検を受けなければならない。
- 2) 車両・ライダーともに出走直前と同様の状態、装備で公式車検を受けなければならない。
またその際、車両構造について車検員の質問に的確に答えられる者が付き添うこと。
- 3) 主催者により公式車検にて規則違反及び、安全上不適当と判断された車両は、参加者による修理、修正を行った後に再車検を受けることができる。再車検で不合格となった車両は本競技に参加する事ができない。なお、再車検を受けた車両は走行テストを行う場合がある。
- 4) 大会開催中、大会事務局または主催者は随時、車両検査(分解検査)・保管を行うことができる。

第8条 スタート前チェック

全ての参加チームはスタート前チェックを実施しなければならない。

第9条 ライダーの装備

1) ヘルメットの装着が義務付けられる。

走行中、必ずあごひもを締めること。また、窒息の可能性のある乗車姿勢にならないように留意すること。

ヘルメットは下記の規格適合品以上で、傷の無いものを使用すること。

(フルフェイスヘルメットを強く推奨する。)

- ・SNELL M2005、M2010、SA2005、SA2010、M2020D (スネル規格)
- ・JIS T8133:2015 (日本工業規格) ※排気量125cc以下および1種は使用不可
- ・ECE R22-04、ECE R22-05 (欧州規格) ※JIS規格合格ステッカーは、ヘルメットの内部に貼付されています。
- ・BS6658 Grade A (英国規格)
- ・DOT FMVSS-218 (米国運輸省規格)



ヘルメット断面図

2) つなぎ服・グローブ(軍手不可)・かかとのある靴・肘当て・膝当ての着用が義務付けられる。

つなぎ服の裾がチェーン等に絡まないように固定すること。また、服装は十分に安全の確保ができるものとする。

※走行中、くるぶし等素肌が露出しないように留意すること。

第10条 各届出書

参加者は以下の書類・データを大会事務局に提出しなければならない。

競技に必要な書類であり、記入漏れや押印漏れなどの不備がある場合は、大会に参加できないことがあるので注意すること。

●事前提出の書類・データ

- ・エントリー内容(Webフォームより入力)、誓約書・承諾書(書面提出)
※未成年のライダーは親権者の署名・捺印と印鑑登録証明書が必要。
- ・在学証明書(学生証のコピー可)
※d 中学校、c 高等学校、b 大学・高専・専門学校のライダー・メカニック全員
- ・車両仕様書(2022年7月15日(金)までに大会事務局へ郵送すること)
- ・チームPR(プログラム掲載用)
※大会事務局より別途案内されるWebフォームより登録すること。
- ・車両写真データ(プログラム掲載用)
※大会事務局より別途案内されるWebフォームより登録すること。

書類送付先 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1
モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課
Ene-1 大会事務局

●大会当日に必要な書類

- ・参加受理書
- ・車検チェックシート(事前に必要事項を確認・記入し、セルフチェックを済ませること)
- ・その他参加受理書で案内された各書類

第11条 保険

- 1) 全ての参加者(チーム構成に記載されているメンバー)は、主催者の指定したレクリエーション保険に加入しなければならない。
保険料は一律、700円/1名とする。(チームマネージャー・ライダー・メカニック共通)
- 2) 全ての参加者は、事故・損失により損害が発生した場合、一切の処理を自己の責任において行わなければならない。
また主催者及び大会役員、コース施設管理者が一切の損害補償の責任を免除されていることを承知していなければならない。
- 3) レクリエーション保険補償内容

死亡・後遺障害保険金額	1,010万円
入院保険金日額	9,000円
通院保険金日額	6,000円
保険期間	大会管理下にある期間

※行き帰りの事故等は含まれない。

第12条 ブリーフィング

チームマネージャー及び全てのライダーは大会当日に行われるブリーフィングに参加しなければならない。欠席、遅刻、早退した場合は本競技に参加することができない。
※ブリーフィング前に出欠の確認を行う。

第2章 競技規則

本競技は本規則に従い製作された競技車両により規定されたコースを走行し、計測する。

第1条 競技概要

1) 競技主旨

充電式単三電池40本で、鈴鹿サーキット国際レーシングコース東コースを30分間走り切ることを目標に、参加者が創意工夫をして、技術向上を目指す。
(鈴鹿サーキット国際レーシングコース東コース 2.243km)

2) 競技内容

A. ONE LAPタイムアタック

国際レーシングコース東コースを1周のタイムアタックを行い、30min トライアルの予選を行う。
なお、タイムアタックは東コースを逆走で行う。
(逆走: ホームストレート→最終コーナー方向に進行)

B. 30min トライアル

①国際レーシングコース東コースを30分間走行し、その走行周回数(距離)を競う。

なお、30min トライアルは東コースを逆走で行う。

②スターティンググリッドは、ONE LAPタイムアタックの結果、
タイムの速いものから順にグリッドを決定する。

③車両に乗った状態で走行した周回数(距離)を測定し、その距離を競う。
レース開始からチェッカーを受けるまでに足をついた状態で前進した場合、
そこまでの距離が走行距離として認められる。再スタートは認められない。
サーキットブレーカの復旧を目的とする停車は認められるが、車両を前進させてはならない。
ブレーカの復旧後は速やかに再スタートを行うこと。

また、1周目のみ、大会事務局が定めた区間では押歩きが認められるが、その場合、
競技結果から500mが減算される。指定区間は、別途公式通知にて公示する。

なお、ピットインした後に、ホームストレート上のコントロールラインを通過しなかった場合、
一切の走行周回数(距離)は認定されない(ピットチェッカーは認められない)。

④競技終了はスタートから30分経過後、トップ車両の位置に関係なくコントロールラインで
チェッカーフラッグを10分間提示し、コース上では赤旗が10分間提示される。

順位認定は、コントロールライン上でチェッカーを受けた車両に対して、競技終了時の
周回数が多い車両から優先的に与えられる。

同一周回の場合は、コントロールライン通過時刻が早い車両を上位とする。

チェッカーを受けられなかった車両は、最後にコントロールラインを通過した周回数と、
チェッカー提示から10分後の地点までが走行距離として認められ、チェッカーを受けた最下位
車両の後方から順位が与えられる。

チェッカー提示時刻より前にリタイア宣言を行った車両は、周回数とリタイア地点までが
走行距離として認められるが、チェッカー提示時刻にコース上を走行していた最下位車両の
後方から順位が与えられる。

すなわち、30minトライアルにおける着順の優先順位は下記の通りとなる。

- ・最優先車両…チェッカーを受けた車両
- ・次優先車両…チェッカーを受けなかったがチェッカー提示時刻にコース上を走行していた車両
- ・最後方車両…チェッカー提示時刻より前に走行を終えた(リタイアした)車両

- 3) 競技手順
別途公式通知にて公示する。

第2条 30minトライアル出場申請

- 1) ONE LAPタイムアタックで完走または出走できなかったチームは、嘆願書を大会事務局に申請することによって30minトライアルに出場できる場合がある。
ただし、申請によって出場した場合は、30minトライアルでの獲得ポイントを10Pマイナスする。ただし、獲得ポイントは0P以下(マイナスポイント)にはならない。
また、その場合のスターティンググリッドは大会役員の協議により決定される。
- 2) 30minトライアルの出場申請は、ONE LAPタイムアタック終了後30分以内とする。

第3条 一般安全規定及び走行の注意事項

- 1) 競技中は登録されたライダー以外の者が車両を運転してはならない。
- 2) いかなる場合も進行方向に対する逆走、ショートカットをしてはならない。
- 3) 走行中に車両がストップし再スタートできない場合、オフィシャルによる距離測定を受けること。
ただし、サーキットブレーカの復旧を目的とする停車はその限りではないが、ブレーカの復旧後は速やかに再スタートを行うこと。
- 4) 事故または車両トラブル等で停車する場合、ライダーは後方確認等、十分に周囲の安全を確認し、車両をコース外(芝生等)へ移動させなければならない。
- 5) ピットインした車両に対しての作業は、登録されたメカニックとその車両のライダーに限り認められる。
- 6) オフィシャルは競技の安全性を確保する為、コース外へ強制的に停車車両を移動又は排除することができる。
- 7) コース上ではライダー及びオフィシャルを除き、競技中の車両に触れることは許されない。
- 8) 後方に追い越そうとしている競技車両がある場合、安全に注意し、自身の進路をコースの右側へ変更すること。ただし急激な進路変更をしてはならない。
- 9) ライダーは緊急の際、競技中に救急車、消火車、競技役員車、レッカー車等のサービス車両がコースを走行したり、作業を行うために停車したり競技役員がコースに立ち入る場合があることを承知しなければならない。

第4条 失格

- 1) 車両検査に合格していない車両や駆動用電源以外を使用した場合。
- 2) 競技中、故意に他の車両の進路妨害をしたと認められる場合。
- 3) 故意にスタート時間を遅らせたと認められる場合。
- 4) 車両検査、スタート前チェックを受けずに出走した場合。
- 5) 主催者、オフィシャルの指示に従わなかった場合。
- 6) 駆動用電源以外の動力を使用して前進した場合。
- 7) 車両に乗ったまま、自身の足で地面を蹴るなどして車両を進めたと認められた場合。

第5条 順位と距離の決定

順位は右記ポイント表に基づき配点され、各競技の合計ポイント数にて決定される。
 総獲得ポイントが同ポイントの場合は、30minトライアルの順位をもって決定する。

コース上で停止し再スタートできない車両はその場でオフィシャルへ「リタイア宣言」をし、距離認定を受けることができる。

「リタイア宣言」を行った地点までの距離が走行距離として認められる。

チェッカー・赤旗提示中にコントロールラインを通過できなかったチームは、チェッカー提示から10分後の地点までが走行距離として認められる。

距離認定は右記の「距離認定表」に基づき、コース上のオフィシャルにより確定され、コース上で止まった位置の距離認定用紙がライダーへ渡される。

ライダーまたはチームマネージャーは、距離認定用紙を、競技終了の30分以内に大会事務局へ提出することで、順位認定を受けることができる。

「距離認定表」の同一区間に複数車両が停車している場合は、より前方で停車している車両から順に1、2、3…とそれぞれ連番で認定を行う。

場合により事務局で用意したトランスポンダーの位置情報から認定される。

	ONE LAP タイムアタック	30min トライアル
1位	20P	30P
2位	19P	25P
3位	18P	20P
4位	17P	18P
5位	16P	16P
6位	15P	15P
7位	14P	14P
8位	13P	13P
9位	12P	12P
10位	11P	11P
11位	10P	10P
12位	9P	9P
13位	8P	8P
14位	7P	7P
15位	6P	6P
16位	5P	5P
17位	4P	4P
18位	3P	3P
19位	2P	2P
20位	1P	1P

距離認定表

ストップした位置(区間)	走行距離
コントロールライン～30	200m
30～10	400m
10～09	600m
09～08	800m
08～07	1,000m
07～06	1,200m
06～05	1,400m
05～03	1,600m
03～02	1,800m
02～01	2,000m
01～コントロールライン	2,200m

※「ストップした位置」の数字はオブザベーションポストの番号
 (コース図参照)

【30minトライアルの順位認定例】

#50、51、52はいずれも5周回を完了後にチェッカーが提示され、#50が06～05区間で停車、#51が07～06区間で停車、#52が07～06区間の#51の後ろで停車。#53はチェッカーを受け4周回を完了した車両とする。

順位	No	チーム名	周回数+区間距離/区間内順位	総走行距離	獲得ポイント
Pos.18	#53	神海高等学校	4 Laps	8,800m	3P
Pos.19	#50	五十嵐高校	5 Laps +1,400m	12,400m	2P
Pos.20	#51	チーム51	5 Laps +1,200m/1	12,200m/1	1P
Pos.21	#52	小西中学	5 Laps +1,200m/2	12,200m/2	-

第6条 2) 賞典の制限表

クラス別 参加台数	賞典の対象
3台以下	1位のみ
4～8台	2位まで
9～13台	3位まで
14～18台	4位まで
20～23台	5位まで
24台以上	6位まで

第6条 賞典

- 1) Div1/Div1+総合の1～3位、
ならびにDiv1、DivNEXT各カテゴリー・クラスの
1～3位を対象とする。
- 2) 書類検査終了時の参加台数によって
賞典を制限することがある。賞典の制限は、右表に定める。
- 3) その他の賞典については公式通知に示す。

第7条 抗議

- 1) 抗議は書面にて抗議保証金を添えてチームマネージャーから
大会事務局に行くことができる。
- 2) 抗議は暫定結果発表後15分以内に行くことができる。
- 3) 他のチームに対する抗議は受け付けない。また他チームを
誹謗中傷する言動または理論的根拠不十分と見なされる
異議申し立ても受け付けない。
- 4) 下された裁定に対して再抗議することはできない。
- 5) 抗議保証金は¥10,000(消費税込)とし、抗議が認められた場合を除き一切返還されない。

第8条 主催者の権限・その他

主催者は次の権限を有するものとする。

- 1) 参加申込の受付に際しその理由を示すことなく、参加者を選択あるいは、参加を拒否することができる。
- 2) チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への記載の拒否または変更を命じることができる。
- 3) 主催者は必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による、健康診断書の提出を求め、健康上の理由により競技出場の可否を最終的に決定することができる。
- 4) 競技番号の指定、あるいはピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 5) 止むを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったチームの登録または、変更について許可することができる。
- 6) すべての参加者の肖像権及びその参加車両の音声・写真・映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 7) 規則に違反して不当な有利性を得たと判定された参加者、他の競技車両を故意に妨害した参加者、正規のコースから故意に逸脱した参加者、推進力の性能を狂わせるような行為を行った参加者、その他大会の取り決めた禁止事項等を行なった参加者に対し、失格などペナルティを科す権利を有する。
- 8) 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、参加受付後であっても参加を拒否することができる。
- 9) 気象条件を含む不慮の事態により競技の停止、中止、延期または変更することができる。
- 10) 規則全般の判定は競技審査委員会が行うが、疑義が生じた場合、ならびに本書に規定されていない事項は主催者の判断により判定、または規定を追加する事ができる。

第9条 公式通知の発行

本規則に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項、または変更事項は公式通知によって公示される。

公式通知は以下のいずれかの方法で参加者に通知される。

- ①参加者向け情報ダウンロードページ(Webページ)での掲出
- ②チームマネージャーまたは代表者の住所(受理書送付先)へ郵送
- ③大会事務局より配布
- ④大会当日の公式掲示板の掲出
- ⑤ブリーフィングでの指示
- ⑥場内放送

第10条 本競技に使用するフラッグ

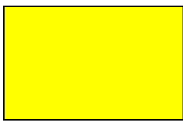
全ての参加者は以下に示される旗の意味を十分理解し、競技中に提示された旗の指示に従わなければならない。

【日章旗】



競技スタート

【イエローフラッグ(黄旗)】



前方に低速車及び停止車両あり。
前方に注意して走行。

【ホワイトフラッグ(白旗)】



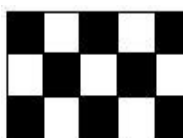
競技車両以外の走行車両あり。
前方に注意して走行。
走行距離認定のオフィシャルカー、救急車
レスキューカー等の車両が走行する場合あり。

【レッドフラッグ(赤旗)】



競技の中断。
ライダーは直ちに速度を落とし、
必要に応じて停車できる態勢をとること。

【チェッカーフラッグ】



競技終了

第11条 本規則の変更

大会当日までにおいて、本規則に見直しを行う場合がある。

その内容はブルテンにて発行される。

ブルテンは参加者向け情報ダウンロードページにて掲出される。

第3章 車両規則

第1条 車体

- 1) 参加車両はタイヤ外径が20インチ以上で、一般に市販されている自転車とする。
- 2) 自転車の基本仕様(以下の項目)の変更はできない。
 - ①ホイールサイズ ②キャスター角
- 3) 市販自転車フレームの補強は可能とする。
- 4) 市販自転車フレームの軽量化は原則不可とする。
- 5) カウル等の装着は不可とする。
- 6) 足置き場(ステップ)は車軸より下に設けること。
- 7) 足置き場(ステップ)の形状は鋭いエッジ及び突起がないこと
- 8) サドル高さは60cm以上とする。



ステップは車軸より下に設けること

第2条 車両構造

- 1) ライダーの手がアクセルから離れるとモーターの回転が止まる(モーターに電気が流れない)構造とする。
例) バイクのアクセルグリップのように、手を離すとスロットルがOFFになる構造。
- 2) クラクション・ベル等をハンドルに取り付けること。
- 3) 車両の回転体(ギア・シャフト・スプロケット・チェーン等)には保護のためカバーを取り付けなければならない。
- 4) すべての車両は他の競技者に危害を加える可能性のある鋭いエッジ、突起がないようにしなければならない。
- 5) 駆動用電源、ブレーキに直接手が触れることがないようにカバーを設けること。接触や防滴等の安全面を考慮しフタ付ケースに収納するが望ましい。
- 6) 電池の接続の際は、走行時の振動等で接点が外れない構造とすること。

第3条 トランスポンダー

主催者から貸し出されるトランスポンダー(計測器)は指定された位置・方法で取り付けなければならない。

- 1) 主催者が用意するトランスポンダー(計測器)を装着しなければならない。
- 2) 参加者は、トランスポンダーを取り付けた状態で公式車検を受けなければならない。
- 3) 地上から60cm以内の右側に取り付けること。
- 4) 取り付けは、ガムテープ又は、タイラップ等で固定し容易に外れないようにすること。
- 5) トランスポンダーの返却については、車両保管解除後1時間以内とする。
- 6) トランスポンダーを使用し、万一破損、紛失した場合は、
理由の如何を問わず1個につき55,000円(消費税込)が主催者より請求される。
- 7) トランスポンダーと地面との間に床・フレーム等の障害物がないこと。

第4条 ゼッケン

全ての参加者は大会公式ゼッケンを
 車体のメインフレーム左右及び車両フロント部分
 計3箇所の見やすい位置へ貼付できるよう
 ゼッケンベース(縦15cm×横15cm)を
 取付なければならない。
 フロント部分のゼッケンベースは
 車両正面から見たときに、ゼッケンの数字が
 見えるように取付けること。



第5条 車両重量

- 1) Div1は車両重量制限を設けない。
- 2) Div1+およびDivNEXTは車両重量(駆動用電源を含む)を15kg以上とする。
 なおバランスウェイトの搭載は一切認めない。

第6条 ライダー重量

- 1) ライダー重量は装備品全てを含んだ状態で下表の通りとする。

	開催クラス	ライダー重量
Div1	a 一般	58kg以上
	b 大学・高専・専門	
	c 高校	
	d 中学	
Div1+	a 一般	
DivNEXT	b 大学・高専・専門	b 60kg以上
	c 高校	c 58kg以上
	d 中学	d 52kg以上

- 2) ライダー重量が上記規定に満たない場合は、バランスウェイトで規定以上としなければならない。
 ただし、4kgを超えるバランスウェイトは認められない。
- 3) ライダーのバランスウェイトは、乗車時や緊急避難時に、不用意に脱落・落下しない措置を講じなければならない。
 ※リストウェイトやアングルウェイトなど、身体に巻き付けて使用できるものとする。
 ※バランスウェイトを身体に巻き付けた場合に、車両の乗車に著しく支障が出る場合はライダー分のバランスウェイトを車両へ搭載することを認める場合がある。
 ※工具等を装備品のポケット等に入れてバランスウェイトの代用とすることは認められない。

第7条 駆動用電源

- 1) 車両に搭載できる動力源は競技会指定の充電式単三電池40本のみとする。
製品、メーカー 指定型番については、ブルテンにて公示する。
ただし、本章第10条 計器類を使用する場合は別電源の使用を認める。
- 2) 電池はそのメーカー、仕様が容易に確認できるようにすること。
- 3) 電池は故意に暖めて使用することを禁止する。
- 4) 走行中の回生エネルギーによる電池への充電装置設置は認められない。

第8条 駆動用モーター(電動機)

メーカー、型式等指定はしない。

第7条記載の駆動用電源のみで駆動するモーター(電動機)以外の原動機の使用は禁止する。

第9条 蓄電装置

いかなる蓄電装置も使用は不可とする。

第10条 計器類の使用

電流計・電圧計・速度計・ロガーなどについては別電源での使用を可とするが、動力と別系統であることを証明すること。

第11条 ブレーキ

- 1) 市販自転車のもを使用すること。
- 2) 強化する場合は別途申請書に仕様を記載すること。
ブレーキを市販の状態から変更した車両、ブレーキ性能が不足していると判断された車両などはブレーキ性能検査(ブレーキテスト)を実施する場合がある。

《検査方法》

●実走行での静止能力の確認

ライダーがシート(サドル)に座り両足が地面に届くか確認。

その状態から下り勾配を走行し、ブレーキ操作による静止能力を確認する。

第12条 無線機

- 1) 無線機の使用は禁止とする。
- 2) 競技中のライダーとの通信は、市販された携帯電話のみとする。
- 3) 競技中のライダーは、ハンズフリー装置等を用いなければならない。

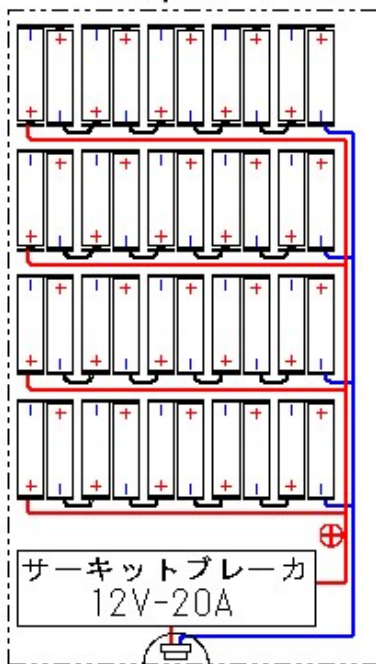
第13条 サーキットブレーカ

- 1) 充電電池1本に対し、5Aのサーキットブレーカを設けること。
- 2) 充電電池及びサーキットブレーカの品番等が確認できること。
- 3) セレクタ等を使用し電圧変更する場合は最小電圧となるモジュールごとに、サーキットブレーカを設けること。
- 4) サーキットブレーカは競技終了後の車検においてブレーカのチェックを行うことがある。
- 5) 充電電池側ブレーカの復帰を行う際は、一度車両から降り、電池の温度や固定の状態を確認して、ブレーカのカバーをあけて操作する事ができる。

サーキットブレーカ仕様(例)

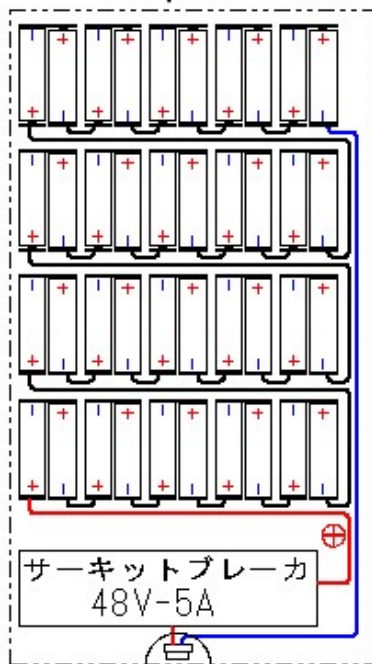
DC12V仕様

10本 × 4 SET



DC48V仕様

40本 × 1 SET



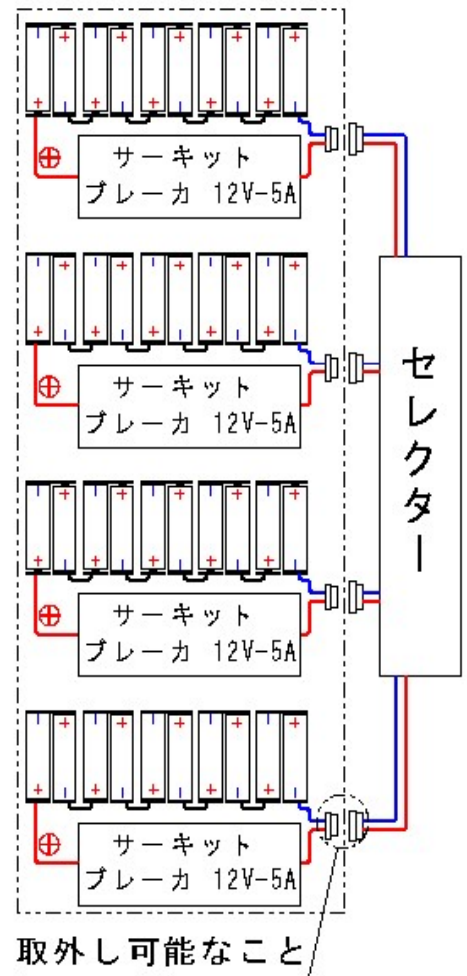
モータ
or 制御装置

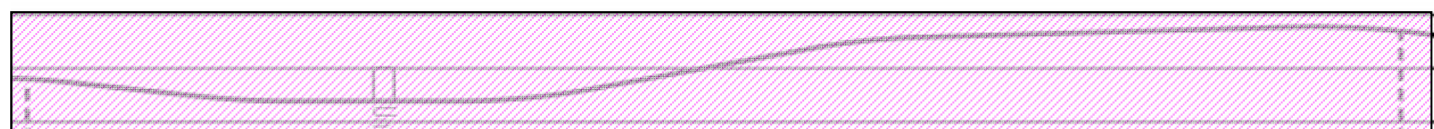
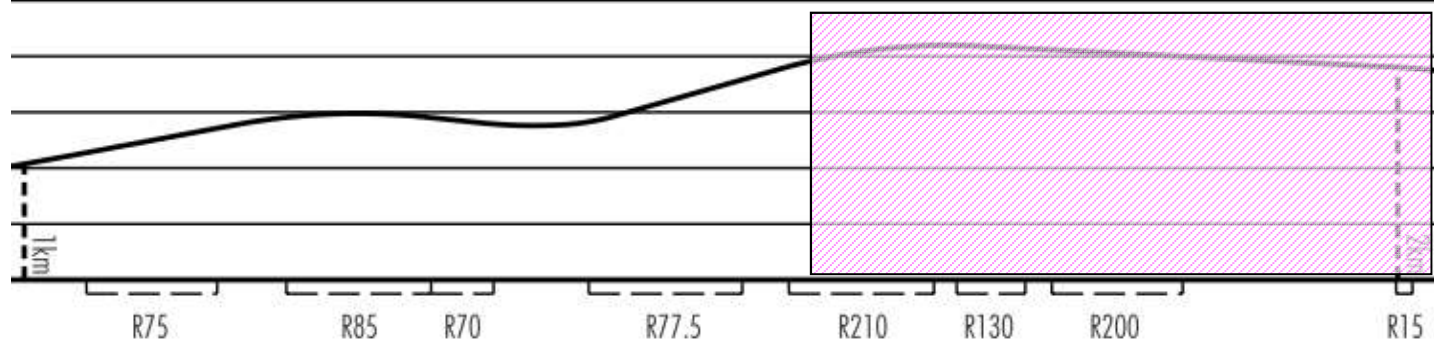
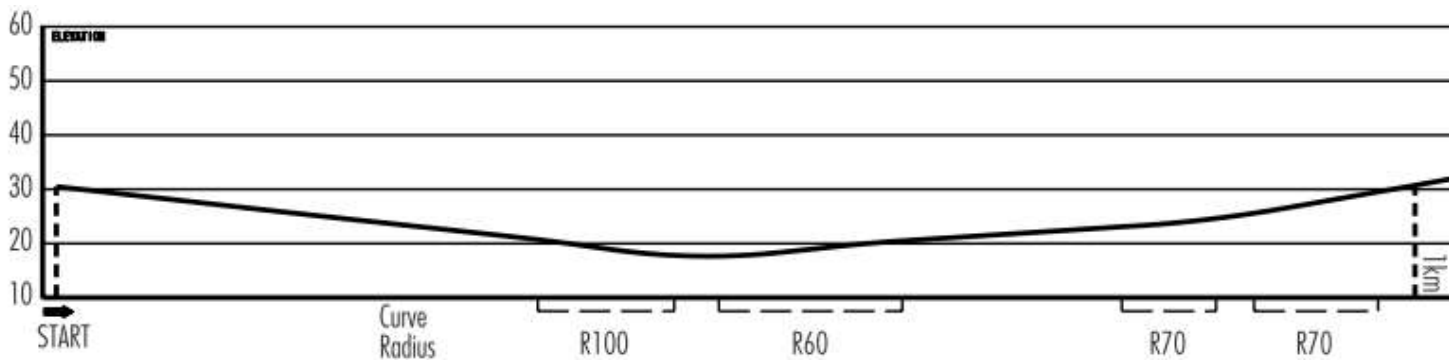
モータ
or 制御装置

取外し可能なこと

セレクタ仕様(例)

車検保管





(網掛け部は西コースのためKV-Motoは非対象)

